

国別障害関連情報
パプアニューギニア独立国

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

令和3年2月
（2021年2月）

株式会社国際開発センター
株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
21-005

本調査は、JICA が株式会社国際開発センター及び株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングに委託し、実施した。本調査の内容は2020年11月から2021年2月にかけて日本国内において実施した文献・オンライン調査と該当国関係者からオンラインで回答を得た質問票の分析等に基づくものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

国別障害関連情報
 パプアニューギニア独立国
 目次

1. 基礎指標	1
1-1. 基礎指標	1
1-2. 障害に関する指標.....	2
2-1. 障害関連行政制度.....	4
2-2. 障害関連法律の詳細.....	4
2-3. CRPD 批准による対応状況	6
2-4. 障害関連施策の状況.....	6
2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (CBR/CBID) の状況	9
2-6. 盲人, 視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況.....	10
2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響.....	10
3. 障害関連団体の活動概況.....	12
3-1. 障害当事者団体の活動概要.....	12
3-2. 障害者支援団体の活動概要.....	12
4. 参考資料	13

図表目次

表 1 都市と地方の障害者の割合（％）（2010）	3
表 2 障害関連担当機関	4
表 3 SERC 入学者数（2004 年度・2005 年度）	7

略語表

CSNI	Callan Service National Institute	カランサービス学校
CBR	Community-based Rehabilitation	地域に根ざしたリハビリテーション
CRPD	Convention on the Rights of Persons with Disabilities	国連障害者権利条約
DFCDR	Department for Community Development and Religion	地域開発宗教省
DFAT	Department of Foreign Affairs and Trade	豪州外務貿易省
HIES	Household Income and Expenditure Survey	世帯収入調査 2009/2010 年
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
NBDP	National Board for Disabled Persons	障害者全国議会
NPD	National Policy on Disability 2015-2025	障害者国家政策 2015-2025
NPSP	National Policy on Social Protection	社会保障国家政策
NRI	National Research Institute	パプアニューギニア国立研究所
PNGADP	PNG Assembly of Disabled Persons	パプアニューギニア障害者会議
SERC	Special Education Resource Center	特別教育リソース・センター
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WWDM	Women With Disability Network	女性障害者ネットワーク

1. 基礎指標

1-1. 基礎指標¹

一人当たり GDP 比)	2,845.18 米ドル	2019 年
--------------	--------------	--------

セクター別政府支出

保健医療 (対 GDP 比)	2.47 %	2017 年
教育 (対 GDP 比)	1.9 %	2018 年
社会福祉 (対 GDP 比)	0.01 %	2015 年

人口

総人口	8,776,110 人	2019 年
男性人口比率	51.0 %	
女性人口比率	51.3 %	
都市人口比率	13 %	
農村人口比率	87 %	
平均余命 (全体)	64 歳	2018 年
男性	63 歳	
女性	66 歳	

保健医療

栄養不足蔓延率	n/a	
新生児死亡率 (1000 人当たり)	22 人	2019 年

教育

教育制度 ²		2020 年
初等教育年数	8 年	
義務教育年数	n/a	
成人識字率 (全体)	62 %	2010 年
男性	65 %	
女性	58 %	

¹ 世界銀行 (<https://data.worldbank.org/indicator> (参照 2020-12-08)) に基づく。

² 初等教育 8 年 (Elementary2 年 (Grade1-2) 及び Primary6 年 (Grade3-8))、中等教育 4 年 (Grade9-12)。国家教育計画 2005-2014 の時点では初等教育は義務教育ではない。その後の教育改革の成果について本調査では確認できなかった。
出所：教育省 (2005) 国家教育計画 2005-2014,
<http://www.unesco.org/education/edurights/media/docs/5b04afa49ebb8fb33a735c25becfc915f4daa94f.pdf> (参照 2021-01-20)

就学率		
初等教育 ³ （総就学率）		
全体	109 %	2016 年
男子	113 %	2016 年
女子	104 %	2016 年
中等教育 ⁴ （総就学率）		
全体	47 %	2016 年
男子	55 %	2016 年
女子	40 %	2016 年
高等教育 ⁵ （総就学率）		
全体	2 %	1999 年
男子	2 %	
女子	1 %	

雇用

失業率（全体）	2.5%	2020 年
男性	3.5%	
女性	1.4%	

1-2. 障害に関する指標

1-2-1. 障害の定義

障害国家政策 2015-2025（National Policy on Disability 2015-2025。以下、「NPD」）によれば、パプアニューギニア独立国（以下、「パプアニューギニア」）の障害の定義は障害者権利条約（Convention of the Right of Persons with Disabilities。以下、「CRPD」）に準じている。つまり「障害が発展する概念であり・・・障害が、機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずる⁶」としている。NPD は、パプアニューギニアの人々は障害者の権利を守り、障害を個人の問題として捉えるのではなく、物理的・制度的・態度的な障壁を解消する責任を共有していると述べている⁷。

³ 7～14 歳

⁴ 15～18 歳

⁵ 19～22 歳

⁶ NPD p16, “Disability is an evolving concept... disability results from the interaction between persons with impairments and attitudinal and environmental barriers that hinders full and effective participation in society on an equal basis with others”.

⁷ NPD に基づき記載。

1-2-2. 障害に関する統計整備状況

NPDによれば、パプアニューギニアでは、統計局が実施した世帯収入調査 2009/2010 年 (Household Income and Expenditure Survey。以下、「HIES」⁸) に、障害統計に関する国連ワシントン・グループのアプローチを使用した障害者統計が含まれている。その結果、総人口の 9.8% に歩行や階段の乗降になんらかの障害があることが判明した。ただし HIES 調査における障害に関する質問項目は移動に関する 2 つのみであり、知的障害や視覚障害、聴覚障害などのデータは収集できていない。このため、HIES 調査報告書は、パプアニューギニアの障害者人口割合とされる 9.8% は最低限の数値であり実際はこれよりも多くなると推計している。

表 1 都市と地方の障害者の割合 (%) (2010)⁹

	全国	都市	地方
質問 1 : 歩行もしくは階段の乗降に困難はありますか？			
できない	0.5	0.5	0.4
とても困難	2.8	3.1	1.2
少し困難	6.5	6.9	4.3
困難ではない	90.2	89.6	94.1
質問 2 : 自分の体を洗うこと、もしくは自分で服を着ることに困難がありますか？			
できない	0.1	0.1	0.1
とても困難	0.4	0.4	0.3
少し困難	1.2	1.3	0.7
困難ではない	91.9	91.7	93.5

出所 : HIES p92 Table5.16 Disabilities by rural and Urban Areas, by Regions, and by Sex を基に調査チームが作成

PNG の全国義肢装具センター (National Orthotic and Prosthetic Service) の「アジア太平洋障害者の 10 年」に対する評価報告¹⁰によれば、2001-2002 年に保健省が実施した調査では、パプアニューギニアの人口 520 万人のうち障害者は 10% と見積もられている。また PNG 全国障害者協議会 (The National Assembly of People with Disabilities) は、国内のある 1 地域で実施された小規模の調査結果より、全国に身体障害者が 15 万人、知的障害者が 2 万人、視覚もしくは聴覚に障害のある人が 10 万人いると見積もっている。

⁸ <https://www.nso.gov.pg/census-surveys/household-and-income-expenditure-survey/> (参照 2021-01-16)

⁹ HIES 調査における Urban (都市) の定義は「広範囲な居住区で街を形成している場所」であり、Rural (地方) の定義は「都市部以外の場所」となっている。HIES p.xiii

¹⁰ <https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/02rnn/papua.html> (参照 2021-01-16)

2-1. 障害関連行政制度

【中央政府行政】

表 2 障害関連担当機関

No.	機関名	概要
1	地域開発宗教省 (Department for Community Development and Religion) ¹¹	本省の障害課が行政機関の障害フォーカルポイントである。関係機関や開発機関との協力を通して政策実施の調整を行う。障害者に対する社会の障壁の解消と権利の実現を目指している。
2	教育省 (Department of Education) ¹²	「国家教育計画 2015-2019」、「ユニバーサル基礎教育計画 2010-2019」などを実施し、障害のある児童・生徒の教育を進めている。「特別支援教育 (Special education) 計画 2004-2008」がかつて存在した。
3	保健省 (Department of Health) ¹³	すべての人のプライマリ・ヘルスケアの強化と地方や都市の低所得者層に対する医療サービスの改善を目標としている。

出所：各省のウェブサイト情報を基に調査チームが作成

2-2. 障害関連法律の詳細

地域開発宗教省 (Department for Community Development and Religion。以下、「DFCDR」) ウェブサイトには、障害に関連する法律は掲載されておらず、NPD のみが記載されており、¹⁴現行法の有無は確認できない。国家行政審議会 (National Executive Council) は 2018 年時点で障害者法 (Disability Act) 案を審議中であるが¹⁵、同法案の成立について 2021 年 1 月時点で本調査では確認できなかった。

¹¹ Department for Community Development & Religion, <https://www.dfcd.gov.pg/index.php> (参照 2021-01-16)

¹² <https://www.education.gov.pg/index.html> (参照 2021-01-16)

¹³ <https://www.health.gov.pg/index.html> (参照 2021-01-16)

¹⁴ <https://www.dfcd.gov.pg/index.php/acts-legislations/lukautim-pikinini-act> (参照 2021-01-16)

¹⁵ <https://postcourier.com.pg/nec-calls-disability-act/> (参照 2021-01-16)

【障害者政策¹⁶⁾】

政策名	国家障害政策 (National Policy on Disability : NPD) ¹⁷
施行年	2015 年～2025 年
概要	<p>上位目標：バリアの除去と権利の実現</p> <p>目標：障害者が他の者との平等に質の高い生活をおくるための政策の実施、インフラ整備、調整制度 (coordinated systems) の構築と強化</p> <p>目的：</p> <p>①ネットワーク構築、支援者 (advocates) ・改革担当者 (change agents) の支援を通して障害者の権利を促進し保護する</p> <p>②障害者が裨益するインクルーシブ開発と地域に根ざしたリハビリテーション (Community-based Rehabilitation。以下、「CBR」) アプローチを通して障害者に対するサービス提供を改善する</p> <p>③活動計画を実施するための制度構築、運営管理、財源確保。</p> <p>目的達成のために戦略が 3 つ用意され、各戦略の下に重点項目が記載されている。戦略 1：啓発、権利と責任、戦略 2：障害者に対する質の高いサービスと支援プログラムの提供の改善、戦略 3：障害分野に対する効果的な制度・法律・財源フレームワークの開発。</p>

政策名	社会保障国家政策 (National Policy on Social Protection) ¹⁸
施行年	2015～2020 年
概要	<p>社会保障制度の構築は、パプアニューギニアのすべての国民に裨益すると考え、特に脆弱層や不利な立場にある人たちを保護するために、社会保障プログラムを実施するための政策である。障害者や高齢者も対象としている。</p>

政策名	Vision 2050 ¹⁹⁾
施行年	2010 年～2050 年
概要	<p>パプアニューギニアの長期戦略枠組みとして作成された。次の 7 つの戦略重点項目を有している、1) 人材開発、ジェンダー・青年・国民のエンパワメント、2) 富の創出、3) 制度構築とサービス提供、4) 安全と国際関係、5) 環境保護と気候変動、6) 精神・文化・コミュニティ開発、7) 戦略的計画・統合・管理、となっている。また分野横断的課題として障害分野に関し次のような記載がある。Vision2050 は、障害者も他の市民と同等に権利があることを認め、親切で家族ベースの社会を構築することを目指す。さらに、障害者の権利を保障し、ニーズに答えるためには、市民団体や教会、コミュニティ団体、特に障害者団体と協力する必要がある。</p>

¹⁶⁾ https://www.dfed.gov.pg/images/demo/Disability_Elderly_Religion.pdf (参照 2021-01-16)

¹⁷⁾ https://www.un.org/development/desa/disabilities/wp-content/uploads/sites/15/2020/02/PNG_National_Disability_Policy.pdf (参照 2021-01-16)

¹⁸⁾ https://www.dfed.gov.pg/images/pdf_files/Social-Protection-Policy.pdf (参照 2021-01-16)

¹⁹⁾ <https://png-data.sprep.org/dataset/papua-new-guinea-vision-2050> (参照 2021-01-16)

政策名	パプアニューギニア開発戦略計画（Papua New Guinea Development Strategic Plan : PNGDSP） ²⁰
施行年	2010年～2030年
概要	基本的なサービスを提供するために関係機関と連携体制を構築する。民間組織、開発機関、市民団体、地方組織、そして教会との連携を促進する。持続発展的に、教会と政府で協力し、医療、教育、地域サービスを展開する。

2-3. CRPD 批准による対応状況

パプアニューギニア政府は、CRPD に 2011 年 6 月 2 日に署名し、2013 年 9 月 26 日に批准している²¹が、選択議定書は批准していない²²。障害者権利委員会に政府報告書を 2015 年 10 月 26 日までに提出することになっているが、2021 年 1 月時点で未提出である²³。

2-4. 障害関連施策の状況

① リハビリテーションを含む医療サービス

パプアニューギニアにおける理学療法士の育成は、マダン州にある私立大学の養成課程で 2003 年から始まった。2006 年に第一期生が卒業し、2008 年にパプアニューギニアで初めての認定理学療法士が誕生している²⁴。

パプアニューギニアには、カランサービス（Callan Service）²⁵と呼ばれる障害者施設が各地にあり、そこで障害児、視覚障害者、聴覚障害者などに医療サービスが実施されている。理学療法士は常駐していないが、定期的に訪問しリハビリテーションを行っている²⁶。

NPD 戦略 2 重点項目 6「保健、リハビリテーション、リハビリテーションサービス」には、支援機器ガイドラインの作成を進めると記載されている。障害者に高品質の支援機器を適正な価格で提供するためのものである。さらに支援機器の供給量を増やし、地方でも使用できるようにする。この取り組みには、義肢装具の提供施設も含まれ、医療機関とともに設置することを目指す。また保健省や関連機関と協力し、障害児の早期発見プログラムの改善も目指している。本プログラムには、看護学校やクリニックの能力強化も含まれ、障害予防にも関係することである。

²⁰ <https://png-data.sprep.org/dataset/png-development-strategic-plan-2010-2030>（参照 2021-01-16）

²¹ https://treaties.un.org/Pages/ViewDetails.aspx?src=TREATY&mtmsg_no=IV-15&chapter=4&clang=_en（参照 2021-01-16）

²² https://treaties.un.org/Pages/ViewDetails.aspx?src=TREATY&mtmsg_no=IV-15-a&chapter=4&clang=_en（参照 2021-01-16）

²³ https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=PNG&Lang=EN（参照 2021-01-16）

²⁴ https://development-school.jp/d_school/summary/2011/isd_14.pdf 「パプアニューギニア理学療法士養成における海外ボランティアの役割」（参照 2021-01-16）

²⁵ 大洋州各国で支援活動を行っているキリスト教系の団体であるエドモンド・ライス財団（Edmund Rice Foundation）により運営される。

²⁶ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/54483/hamamas3.pdf>（参照 2021-01-16）

② 教育

NDP 戦略 2 重点項目 4「教育研修サービス」に、教育省のもとに全国特別支援教育政策 (National Special Education Policy) の存在について記載がある、教育省のウェブサイト参照しても、本政策の内容は記載されておらず、詳細は不明である²⁷。また、同政策におけるインクルーシブ教育計画アプローチの推進が挙げられているが、内容は説明されていない。NDP はまた、障害のある女性・男性・青年の高等教育や職業訓練校への入学を促進する方針を示している。カランサービス学校 (Callan Service National Institute。以下、「CSNI」) は、障害者に対する教育や研修機会を提供している。NPD は、CSNI を障害者の高等教育機関の中心に位置づける支援をしている。また、点字翻訳者や手話通訳者の育成を行い、教材をアクセシブルな形式で提供することを目指している。

教育省の 2005 年度報告²⁸によると、パプアニューギニア政府は「特別支援教育リソース・センター (Special Education Resource Center。以下、「SERC」)」²⁹を 1994 年から設置し、全国で 14 校存在する。そのうち、教会が 8 校、NGO が 5 校、政府が 1 校運営している。パプアニューギニア政府は、教会や NGO が実施する SERC に対し補助金を支出している。全国の SERC には 2,000 人以上の生徒が通学し、2004 年と 2005 年に入学している障害のある児童・生徒の数は以下のとおりである。

表 3 SERC 入学者数 (2004 年度・2005 年度)

障害種別	2004 年	2005 年
知的障害	172 人	239 人
学習障害	570 人	749 人
聴覚障害	320 人	438 人
視覚障害	345 人	344 人
身体障害	479 人	455 人
情緒障害	11 人	38 人
重複障害	133 人	195 人

出所：教育省 2005 年度報告書を基に調査チームが作成

③ ジェンダーと障害

NDP 戦略 1 重点項目 3「障害主流化」に「ジェンダー平等と社会への包摂プログラム (Gender Equality and Social Inclusion Program)」が存在し、障害問題の主流化を進めるプログラムとして期待されている。

オーストラリア政府の支援により、パプアニューギニアには、女性障害者ネットワーク

²⁷ <https://www.education.gov.pg/index.html> (参照 2021-01-16)

²⁸ 教育省 2005 Annual Report ; <https://www.education.gov.pg/quicklinks/documents/edu-reports/2005-annual-report.pdf> (参照 2021-01-16)

²⁹ SERC は特別支援学校と推察されるが、詳細については情報が得られなかった。

(Women With Disability Network。以下、「WWDN」)が設立された。WWDNは、あらゆる障害のある女性のエンパワメントを進めると同時に、その社会参加を阻む課題を解決することことを目的としている³⁰。

④ 訓練・雇用、就労支援

NDP 戦略1 重点項目3「障害主流化」に民間セクター主流化プログラムが存在し、その中で、民間セクターにおける障害者の雇用促進が進められている。また公的セクター主流化プログラムでは、公的セクターの障害者雇用と職場環境整備が進められており、最低限の法定雇用率も検討されている。また NDP 戦略2 重点項目3「生活向上プログラム」でも、障害者の技術向上、職場紹介、支援ガイドラインの作成、自営業の促進などが進められている。

⑤ 社会保障を含む障害者への社会サービス

NDP 戦略3 重点項目4「障害者のための社会保障」では、DFCDR 障害課は、障害者に関する社会保障制度に関する啓発や支援を実施する。障害課は、社会保障国家政策(National Policy on Social Protection。以下、「NPSP」)に則り、すべての障害者を対象とする社会年金戦略、保健ケア戦略、教育研修戦略を支援する。

⑥ バリアフリーなまちづくり、防災計画における障害関連の取り組み

・バリアフリー

NDP 戦略2 重点項目5「インクルーシブ・インフラストラクチャ・プログラム」では、パプアニューギニア政府はアクセシブルなインフラ整備へ投資し、関係機関がチェックリストを作成することになっている。そして、特定の施設やプロジェクトがアクセシブルになるよう対策を行う。

オーストラリア国際開発庁³¹が支援したアクセシビリティに関する調査報告書(Carolyn 2013)によると、パプアニューギニアでは、物理的バリアが障害者の能力を著しく制限している。歩道が適切に整備されておらず、段差があり、狭く、メンテナンスもされていないため、障害者、特に車椅子利用者は、危険と分かっているにもかかわらず車道を利用するしかない。また横断歩道がなく、速度制限や標識などもなく、バス停も整備されていない。また道路整備を行う行政機関、エンジニア、工事現場のマネージャーなどは、アクセシビリティに関する認識や知識に乏しく、問題を理解していない。そのため報告書は、障害者に対する理解促進、強制力のあるガイドラインの作成、評価方法の確立、人材育成などが必要と提言している。

・防災

NDP 戦略1 重点項目3「障害主流化」の公的機関の政策とプログラムには、障害者を防災戦略に含めるため、防災政策担当者と協力すること、また気候変動政策や活動、評価計画にも障害者を含めるよう記載されている。

³⁰ <https://png.embassy.gov.au/pmsb/887.html> (参照 2021-01-16)

³¹ 2013年に解体、2014年より外務貿易省(Department of Foreign Affairs and Trade。以下、「DFAT」)に統合された。

⑦ 障害と開発分野の国際協力実績

<p>日本政府³²</p>	<p>【無償資金協力】 マダン市場改修計画（2013） アロタウ市場及び水産設備改修計画（2016）</p> <p>【有償資金協力】 レザブ空港整備事業（2015）</p> <p>【ボランティア事業】 理学療法士の派遣あり³³</p>
<p>他ドナー</p>	<p>【オーストラリア政府】</p> <p>DFAT は、障害者を含む弱者が医療サービスを利用するために医療サービス改善プロジェクト、また障害者インクルーシブ開発として、障害関係の NGO と連携し、地域に根ざしたインクルーシブ開発（Community-based Inclusive Development、以下、「CBID」）、意識啓発、政府に対する政策支援などを行っている³⁴。また、障害者スポーツセンターを支援した³⁵。</p> <p>また、メルボルン大学、パプアニューギニア障害者会議（PNG Assembly of Disabled Persons。以下、「PNGADP」）などが協力し、パプアニューギニアのアクセシビリティ調査プロジェクト（2010-2013）を実施し、”Travelling together: improving the access of people with disability to road infrastructure in Papua New Guinea”報告書を作成した。</p>

2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発（CBR/CBID）の状況

パプアニューギニア政府は、NDP を実施するために、CBR が非常に重要なアプローチと認識している。特に農村部などの地方では、開発パートナーと協力し、CBR を通じたサービス提供を考えている。障害者全国協議会（National Board for Disabled Persons。以下、「NBDP」）が NDP 戦略 2「障害者に対する質の高いサービスと支援プログラムの提供の改善」の実施において CBR アプローチを採用している。特に障害者支援団体と CBR ネットワークを構築し、地方でも社会参加プログラムの強化、障害者スポーツの促進、雇用・生計プログラム、インクルーシブ教育、保健、リハビリテーションの改善など質の高いサービスを実施しているとしている。

³² 内閣府障害者白書、JICA 障害と開発パンフレットを基に記載。

³³ JICA パプアニューギニア事務所の調査票への回答

³⁴ <https://www.dfat.gov.au/geo/papua-new-guinea/development-assistance/Pages/papua-new-guinea>（参照 2021-01-16）

³⁵ JICA パプアニューギニア事務所の調査票への回答

2-6. 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況

パプアニューギニア政府は、2020年1月時点で、マラケシュ条約を批准していない³⁶。

2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響

2020年12月13日時点で、パプアニューギニアにおけるコロナ感染者の累計は725人であり、うち8人が死亡している。12月7日から14日の1週間では新たに44人の感染が確認された。パプアニューギニア最初の感染者は2020年3月20日に発見されたが、7月までは感染が抑え込まれ、ほとんど拡大していなかった。しかし、7月中旬から感染が広がり8月中旬にピークを迎え、その後減少したが、11月中旬から再び増加している³⁷。

① 各国政府が実施した新型コロナウイルス対策における障害者への合理的配慮と支援

政府は、2020年4月26日から5月3日にかけて首都においてロックダウンと夜間外出禁止を開始した。解除後も50人以上の集会の禁止や社会的距離の確保、手洗いの励行を継続している³⁸。2020年7月には再度ロックダウンを実施している³⁹。新型コロナウイルス対策における障害者への合理的配慮については、今回のオンライン文献調査やアンケート調査では確認できなかった。

② 障害者が保健サービスを受ける権利に対するコロナ禍の影響

世界銀行は2020年4月に、検査機能の向上と予防教育の徹底のため2,000万米ドルの支援を決定した。また、世界保健機関（World Health Organization。以下、「WHO」）によれば、パプアニューギニア政府及びWHOは、欧州連合（European Union：EU）、ルクセンブルグ、アイルランド、日本、フランス、イギリス、ベルギーの出資によるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage：UHC）パートナーシップの枠組みを利用し、新型コロナウイルス流行への省庁横断的な公的支出の調整メカニズムを構築している⁴⁰。こうした対策が障害者に配慮したかたちで実施されているかについて、今回のオンライン文献調査やアンケート調査では確認できなかった。

③ 障害者が教育を受ける権利に対するコロナ禍の影響

地元メディアの報道によれば、2020年5月より学校は再開されている。児童・生徒は登校時のマスク着用と検温を義務付けられている⁴¹。国連開発計画（United Nations Development Programme。以下、「UNDP」）は、「新型コロナウイルスによる社会経済的影響調査報告書」

³⁶

https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?start_year=ANY&end_year=ANY&search_what=C&code=ALL&treaty_id=843 (参照 2021-01-16)

³⁷ [https://www.health.gov.pg/covid19/PNGSR51PCOVID-19\(2020-12-14\).pdf](https://www.health.gov.pg/covid19/PNGSR51PCOVID-19(2020-12-14).pdf) (参照 2021-01-16)

³⁸ <https://news.pngfacts.com/2020/05/no-more-curfew-for-ncd-and-central.html>、<https://www.garda.com/crisis24/news-alerts/424826/papua-new-guinea-covid-19-restrictions-continue-nationwide-as-of-jan-4-update-24> (参照 2021-01-16)

³⁹ <https://jp.reuters.com/article/us-health-coronavirus-papua-idUKKCN2570B6> (参照 2021-01-16)

⁴⁰ <https://www.who.int/news-room/feature-stories/detail/papua-new-guinea-tackles-the-threat-of-covid-19-with-an-all-of-government-approach> (参照 2021-01-16)

⁴¹ <https://www.looppng.com/png-news/back-school-91943> (参照 2021-01-16)

を発表した⁴²。同報告書は、障害のある児童・生徒の 1.2%以上が学校の閉鎖により深刻な影響を受けており、また障害のある児童・生徒は追加的な支援や家庭学習用の教材を必要としていることを報告している。また、寄宿舎制の中等・高等学校の生徒は高い感染リスクに晒されており、また安全に帰宅することが難しい状況にある。

④ 障害者の移動に対するコロナ禍の影響

前述のとおり、ロックダウンが複数回実施されている。パプアニューギニア国立研究所 (National Research Institute。以下、「NRI」) は 2020 年 8 月に「障害者に対する新型コロナウイルス流行の潜在的影響について報告書を発表した⁴³。この中で、特に農村地域の障害者にとって、医療機関や生活用品の入手のため長距離を移動することは地理的、経済的、身体的に困難であり、公共交通機関の重要性と、それら交通機関の障害への配慮を訴えている。

⑤ 障害者の就労に対するコロナ禍の影響

前述の UNDP による報告書によると、2020 年 7 月の時点で、7,000 人の公務員が失職した。民間セクターにおいても、約 3 分の 1 の起用が契約社員や非正規労働者等を中心に解雇を行っている。さらに、報告書はコロナ禍が深刻な社会経済的影響を与える脆弱者層として、障害者のいる世帯を挙げている。

⑥ 障害者への情報保障に対するコロナ禍の影響

前述の NRI 報告書は、政府の対策として、保健情報発信の際の点訳、手話通訳、テレビ放送における啓発情報・通知に字幕を入れることを提言している。

⁴² UNDP (2020) *Socio-Economic Impact Assessment of COVID-19 on Papua New Guinea*

⁴³ https://www.pngnri.org/images/Publications/Spotlight_Vol_13_Issue_14_Potential_impact_of_COVID-19_on_persons_with_disabilities_in_Papua_New_Guinea.pdf (参照 2021-01-16)

3. 障害関連団体の活動概況

3-1. 障害当事者団体の活動概要

団体名	概要
パプアニューギニア障害者会議 (PNGADP) 44	2002年にびわこミレニアム・フレームワークを実施するために発足した。目的は、障害者の権利を促進し、障害問題を啓発するために障害者団体を代表する統括団体として活動すること。活動を通し、障害者の社会参加促進、社会的バリアの削減、物理・情報・交通機関へのアクセス向上などを目指している。国際的 DPO である障害者インターナショナル (Disabled Peoples' International : DPI) の国内団体でもある ⁴⁵ 。
パプアニューギニア聴覚障害者協会 (PNG Deaf Association) ^{46 47}	Facebook ページで存在は確認できるが、団体説明は記載されていない。

3-2. 障害者支援団体の活動概要

団体名	概要
障害者全国協議会 (NBDP)	政府や市民団体と協力し CBR を推進する団体。
パプアニューギニア視覚障害サービス (PNG Blind Service) ⁴⁸	視覚障害者の支援団体。リハビリテーション、教育、眼科診療などを行っている。
カランサービス (Callan Services National Unit) ⁴⁹	1991年にクリスチャンの人たちによって障害のある児童・生徒の教育センターとして設立された。2021年1月時点でパプアニューギニア全土に19校設立され、政府から支援を受けている。また CBR も実施している。

⁴⁴ <https://www.developmentaid.org/#/organizations/view/69312/png-assembly-of-disabled-persons-pngadp> (参照 2021-01-16)

⁴⁵ <https://www.disabledpeoplesinternational.org/NationalPapuaNewGuinea> (参照 2021-01-16)

⁴⁶ <https://www.facebook.com/pngdeafassociation/> (参照 2021-01-16)

⁴⁷ <https://www.callanservices.org/> (参照 2021-01-16)

⁴⁸ <https://www.facebook.com/Papua-New-Guinea-Blind-Services-714708668660955/> (参照 2021-01-16)

⁴⁹ <https://vsa.org.nz/about-vsa/countryregion/papua-new-guinea/partner-organisations/callan-services-for-persons-with-disabilities-kavieng/> (参照 2021-01-16)

4. 参考資料

- Department For Community Development and Religion (年度不明) *Papua New Guinea National Policy on Disability 2015 - 2025*
- Department for Community Development & Religion (年度不明) *National Policy on Social Protection 2015-2020*
- Department of Education (2005) *Annual Report – Prosperity through Self-reliance*
- Department of Education (2009) *Universal Basic Education Plan 2010-2019*
- Department of Education (2004) *National Plan for Education 2005-2014*
- Department of Education (2016) *National Education Plan 2015-2019*
- National Strategic Plan Taskforce (年度不明) *Papua New Guinea Vision 2050*
- National Statistical Office (年度不明) *Household Income and Expenditure Survey 2009-2010 Papua New Guinea*
- Sarah Kaut-Nasengom (2020) *Potential Impact of Covid-19 on Persons with Disabilities in Papua New Guinea*, The National Research Institute Papua New Guinea, Volume 13, Issue 14
- UNDP (2020) *Socio-Economic Impact Assessment of COVID-19 on Papua New Guinea*

<ウェブ情報>

- 内閣府 (2013-2019) 『障害者白書』 <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html> (参照 2020-12-12)
- JICA (2017) 『すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して「障害と開発」への取り組み』 https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00002iqnxw-tt/disability_and_development.pdf (参照 2021-01-16)